

# 「である」の形成

山口 堯二

- 一 先行研究と本稿の視座
- 二 断定の意を表す「にて」の一体化
- 三 補助動詞「あり」の共起
  - 三の一 助詞介入法と助動詞仲介法の先行
  - 三の二 広義終止法の出現
  - 三の三 「にて」+敬語補助動詞
- 四 断定を表す「である」の形成
- 五 結び

近現代語の断定の助動詞「だ」は、中世に現れた助動詞的な連語「である」が変化したものである。その「である」は「にてあり」の転であることもわかっている。しかし、それらの形成過程は未解明に等しい。本稿は外形を中心に対象を限定する先学の方法にはよらず、意味・働きを中心として、断定の働きが認められる「にて」の助動詞に準ずる早い一体化に触れ、次にその用途拡大のために、補助動詞「あり」の共起がどのように進んだかでその形成過程を調べた。その結果、係助詞などが間に介入する形や、他の助動詞を仲介する言い方、敬語補助動詞に続く言い方などの出現が次に早く、広義終止法の出現はそれらより遅れること、「である」の形成過程も、同様であることが明らかにになった。「にてあり」と「である」の形成過程もかなり相似的であることがわかった。

## 一 先行研究と本稿の視座

古代語では「にあり」が融合してできた助動詞「なり」が断定（指定ともいう）の意を表す言い方の代表と見られる。中世にはそれと入れ替わるように「である」という連語が形成され、それがさらに「である」で「あ」や「だ」と変化して、近現代語の助動詞「だ」が現れるというのが、断定の意を表す助動詞的な言い方の通史の概要である。

「である」の出現に関しては、佐伯梅友氏に学会の講演内容をまとめられた論考がある。佐伯氏は、次のような見通しを述べられた（傍点、〈〉は筆者による）。

さて、こうして、「にして」〈家にしてわれは恋ひむな〉（万葉・七・一一七九）のような「にして」をさすから「にて」が出、上にあげたようないろいろの意味〈「状態」「資格」などをさす〉があるわけであるが、この「にて」に、「あり」につづく用法が出るのである。（「あり」の意である「おはします」や「侍り」でも同じことである。）〈中略〉「にてあり」の出しはじめは、上に述べたような意味であって、「にあり」とは違う意味であったと考える。

右のように述べて、「にてあり」の「出しはじめ」が断定の言い方の「にあり」と違う意味のものであったことに佐

伯氏は注意された。意味が違うにもかかわらず、氏がその「出しはじめ」に言及されたのは、そこに認められる「にてあり」という形態、厳密にはむしろ外形でしかないものを、観察の対象に据えられたからである。氏はその上で、次のように、そこに生じる意味変化の結果「にてあり」が断定の意を表すようになって、「である」が出て来るという過程を想定された。

その「にてあり」が、とうとう「にあり」と違わないような用法になってくる。そうして「である」が出てくると考える。〈中略〉「にてあり」の意味が変わって「である」が出るというところを、そういう意味で注意すべきではないかと考えている。

しかし、佐伯氏は右のような見通しを述べただけで、その意味変化の時期や実態の分析にはなんら立ち入られなかった。

断定の意を表す「である」のもとになる「にてあり」の形成を探るに当たって、佐伯氏はまず外形の出現を重視し、その上でそこに生じる意味変化を見届けるという方法の見通しを述べられたのであるが、その外形を中心に対象を限定して分析を進めるといふ方法に私は賛成できない。

「にあり」とは違う意味であったと氏が見られた、「にてあり」の「あり」は、動詞と見るべきものである。「に

てあり」の例としてただ一つあげられた「左の大殿がたの人知るすぢにてありとて」(枕・殿などのおはしまさで後)の「あり」もそうである。この例には解釈が揺れそうな点もあるから、その「にあり」との意味の違いには控えめな言い方をされたが、「に侍り」とは違う意味であったと、より多く例示もされた、「昔見たまへし女房の尼にて侍る東山の辺に移し奉らむ」(源氏・夕顔)などの「にて侍り」の「侍り」は明らかに動詞である。それに対して、断定の意を表す「にあり」の「あり」はその働きにおいて補助動詞である(「である」の「ある」も同じ)。

佐伯氏がこの連語形成の出発点に据えられた、中古の「にて」と動詞「あり」やそれ相当のこのような敬語動詞との関係は、本来自由に共起できる語と語の連続の一つでしかない。その連続のしかたは、語と語の相対的に緊密なまとまりとしての連語性さえ決して濃くないものである。外形を中心に対象を限定する方法では、そういう任意性・偶然性にすぐれた語の連続を、最初からあたかも一つにまとめたものであるかのように扱うことになるだろう。そこに方法上の無理がある。断定の意を表すという、意味や働きの面と、それを担う形との時代的な変化についても、それではかえって重要な動きを見誤ることになると考えるのである。

「である」の形成は、むしろ逆の方向から追跡する必要がある。逆の方向というのは、外形ではなく、断定の意を表すという、意味・働きを中心にして、その意味・働きを担える限りでの、ことばの形とその時代的な変化をたどるという方向である。

古代語の名詞に下接する「にて」には、格助詞「に」と共起する動詞に接続助詞「て」のついた、「にして」などの言い方における動詞が消去され、「にて」の形で下の動詞にかかってくる、格助詞寄りの「にて」があるほか、もう一つ、断定の助動詞「なり」の連用形「に」に接続助詞「て」が付いて名詞文的な連用句、ないし中止句をつくる、断定の助動詞寄りの「にて」がある。名詞に下接する両者の「にて」には古代語においてかなり高い連続性もうかがえ、その一方の極に成立する格助詞「にて」の形成についても、助動詞寄りの「にて」による連用句で状態を表すこととの多い中古語の構文傾向が関与した可能性に筆者は注意したことがある。断定の意を表す助動詞寄りの「にて」こそが、後に補助動詞を伴って、「にてあり」の形も採るようになると見るのであるが、すでに紹介したように、「にてあり」の外形を出発点に据えられた佐伯氏の視野には、「にして」に由来する格助詞寄りの「にて」しか入らなかったのである。

断定の助動詞寄りの働きをもつ連用的な「にて」には、古代語においてすでに一定の広がり認められ、一体化の進行もうかがえる。その「にて」の働きを、連用句や中止句における用法だけでなく、より助動詞的に文の主句における述語にも広げていくためには、「あり」やそれ相当の敬語を、その語本来の動詞性を捨象した、補助動詞として補うことが必要であった。その必要に応じて、補助動詞「あり」を補う言い方が生じ、広がっていくのである。

動詞の「あり」が早くから下に現れやすいのは格助詞寄りの「にて」であり、補助動詞の「あり」が続くのは、外でもないそのような断定の助動詞寄りの「にて」である。個別的に見れば一見まぎらわしい例もあるにせよ、後述するように、補助動詞であることの確認できる「あり」やその類の働きを分析すれば、両者の出現しはじめる時期にはかなりの差が認められる。格助詞寄りの「にて」の下に動詞「あり」が現れる形と、「である」の前身としての補助動詞を伴う「にてあり」とは区別しなくてはならない。

さて、断定の意を表す助動詞寄りの「にて」に対する補助動詞「あり」やその類の働きを考えれば、その「にて」への続き方にも、なお幾つかのありようを区別する必要がある。まず、補助動詞「あり」が「にて」にすぐ続く言い方と、「にて」の後に係助詞・副助詞が介入してその後に

続く言い方との区別である。すぐ続く言い方よりは、係助詞などが介入してその後に続くことのほうが先行したと見られるからである。次に補助動詞「あり」がすぐ続く「にてあり」式の言い方にも、それがさらに他の助動詞に続き、「あり」が他の助動詞のための仲介をする言い方と、他の助動詞には続かず、いわば「にて」の補助に徹して「あり」で終わる言い方がある。その両者にも、「あり」が続くことの意味には差を認めることができる。次に「にて」に補助動詞がすぐ続く言い方には、補助動詞「あり」自体が続く「にてあり」式の言い方と、敬語の補助動詞が続く「にておはします」「にて侍り」などの言い方がある。その両者にも、補助動詞が続くことの意味には差が認められる。「にて」の融合した「で」に補助動詞「あり」がある「にて」であり、である」の形成にも、同様のことが想定できるのである。

本稿は、そのような視座から、断定の意を表す助動詞寄りの「にて」にはじまる右の各段階を区別するとともに、そのそれぞれの出現や多用化の時期に注意して、「である」の形成過程をたどろうとするものである。

ちなみに、古代語の断定の助動詞「なり」については、春日和男氏にその原形の「にあり」や「ぞ」の分布と対比された史的論考があってよく知られる。春日氏の見方も、

本稿の立場から言えば、外形を中心に対象を限定するものであった。が、「にあり」の形成についても、筆者は断定の意を表すという意味・働きのほうから同様の過程を考え、その「に」の働きを主句の述語に拡大するために「あり」を補助動詞として補う「にあり」式の言い方が広がったと想定したい。上代以前は資料が乏しいから、その過程の実証は望めないだろうが、断定の意を表す「にあり」の形成過程も、「である」の形成過程と相似的であろうと推測している。

## 二 断定の意を表す「にて」の一体化

名詞に下接する古代語の「にて」には、助動詞寄りの「にて」と格助詞寄りの「にて」があつて、両者にはかなりの連続性もうかがえるのであるが、格助詞を形成する方向における「にて」には、その一体化・一語化が一般に認められているところである。古代語の「にて」がそのように連続しながら格助詞寄りのものと助動詞寄りのものの両極に分化していったと考えれば、助動詞寄りの「にて」にも、新たな断定の助動詞を形成する方向への一体化を考ええるのがむしろ自然ではないだろうか。

助動詞「なり」の活用表には、連用形として「なり」形と「に」形が通常並記され、二通りの形の存在が認められ

ている。そのうち、「なり」形の連用形は、助動詞に続くのみであるが、「に」形のほうは助動詞には続かず、それには、次のような中止法として他の句や用言と相関する、むしろ本来の意味での連用法と言えそうな例がわずかながら上代・中古に認められる。

(1) 春は萌え夏は緑に〔緑丹〕紅のまだらに見ゆる秋の  
山かも (万葉・十・二二七七)

・いまひとかたも、例は立ち去らぬ心地に、けふぞ見えぬ。(蜻蛉・上・天曆十年三月)

その連用形「に」は、次のように接続助詞「て」「して」を伴う「にて」「にして」の形でも、連用法、ないし、中止法になることが上代からすである。中古には特に単独の「に」に比べて、はるかに一般的な形式になっている。

(2) 河上のゆつ岩群に草生さず常にもがもな常処女にて  
(万葉・一・二二二)

・大臣、これを見給ひて、顔は草の葉の色にて居給へり。(竹取)

・十六日になむ。女にてたひらかにものしたまふ」と告げきこゆ。(源氏・滯標)

・女御腹にて、はかぐしき御後見もなかりければ、  
(夜の寝覚・一)

(3) 古りにし姫にしてや〔姫爾為而也〕かくばかり恋に

沈まむ手童たわむしのごと(万葉・二・一二九)

・イトタウトクシテ心サカシ。七歳ニシテサトリアキ  
ラケシ。(三宝絵・下・三)

・顔ノ色、金ノ属ニシテ、身ヨリ黄金ノ光ヲ放ツ。

(今昔・十一・九)

このように他の句や用言と相關する連用法に立って断定を表す形には、上代から「に」形とそれに接続助詞「て」「して」の付いた「にて」「にして」があり、接続助詞の付かない「に」形の例は、「にて」「にして」に比べて、きわめて限られているのである。その接続助詞の付かない「に」形に対する「にて」「にして」の用例の多きは、「に」形による連用法を接続助詞「て」「して」と連語化・一体化させることによってその機能をより安定させ、更新しようとする動きが上代からはじまり、中古には強くなったことをうかがわせるものである。しかし、接続助詞「して」の付いた「にして」は、中古には漢文訓読体の文章に偏った言い方になる。文章語としてやや古風な言い方に傾いたと見てよからう。したがって、一般には接続助詞「て」と連語化・一体化する「にて」こそが、中古以降、「なり」の連用形「に」の機能に取って替わる新しい形として、広まっていたと考えてよい。

「なり」の連用形「に」と接続助詞「て」が一体化した

「にて」は、そういう新しい形として、断定の意を表す「にてあり」の成立よりずっと先に、断定の意を表す「なり」の連用形「に」に取って替わろうとしていたのである。接続助詞「て」と一体化していった「にて」の働きは、それ単独では連用法に限られるが、一体化の結果、「にて」の働きは助動詞に準ずるものになると見て、以下、それを準助動詞と仮称する。

### 三 補助動詞「あり」の共起

さて、こうして準助動詞「にて」の働きの本来の連用形「に」の働きより安定すると感じられれば、その働きの担う準助動詞「にて」を、文の主句における述語にも広げようとする動きが生じるのは自然の勢いであろう。そのためには、補助動詞「あり」の共起が必要になる。

補助動詞「あり」は、どのような環境、ないし、位置において、「にて」と共起しはじめたのであろうか。次にそのような視点から、補助動詞「あり」の共起が出現する時期の遅速を探っていくため、まず「にて」の下に係助詞・副助詞が介入してその後「あり」が共起する用法と、「にて」に「あり」がすぐ続く「にてあり」式の言い方の二つを大別する。助詞の介入する前者は「助詞介入法」と呼ぶことにする。補助動詞「あり」が「にて」にすぐ続く

「にてあり」式の言い方には、それが他の助動詞に続いてその表示を仲介する用法と、「にてあり」が文の終止に用いられたり、接続助詞に続いてその句的事態がそこで収束したりする用法とをさらに区別しよう。他の助動詞の表示を仲介する用法は、「助動詞仲介法」と呼び、終止の用法や接続助詞に続く用法は、「広義終止法」と呼ぶことにする。補助動詞「あり」の共起のしかたを、この助詞介入法・助動詞仲介法・広義終止法に区別するのは、結論から言つて、助詞介入法と助動詞仲介法の例が中古中期からあるのに、広義終止法の明らかな例が出現するのは院政期以降のようだからである。なお、「にて」が敬語補助動詞に続くものは、助動詞仲介法的な言い方と広義終止法的な言い方とを問わず、中古中期からその例がある。それにはそれなりの理由が考えられるので、また別に後述する。

### 三の一 助詞介入法と助動詞仲介法の先行

次に、助詞の介入する助詞介入法の例の一斑を示そう。ただし、院政期以降は最も出現の遅い「にてあり」式の広義終止法の例も現れるので、院政期は除いてそれ以外の中古の例だけを示す。

- (4) 「十六日になむ。女にてたひらかにものしたまふ」  
と告げきこゆ。めづらしきさまにてさへあなるを思す

におろかならず。(源氏・潯標)

・ などで、さし離れたる賤の男にてだにあらで、親しく、よろづ聞き合せ給ふべきことにてしもやありけん。(狭衣・一)

・ 思立つ方とても、少しはか／＼しき事にてもあらず。(狭衣・二)

ちなみに、係助詞・副助詞が介入する助詞介入法には、右の第三例のように打消の助動詞「ず」を伴う言い方のほか、その補助動詞以下の代わりに「なし」を用いる言い方も、院政期以降、次のようにその例が見える。

(5) いひたがへたまふ事、詞にても、歌にてもなかりけり。(大鏡・伊尹)

・ スコシモサヤウナラン人ノ、スベキ事ニテハコノ撰政関白ハナキ也。(愚管抄・四)

・ さしたる御心地にてはなく、そこはかとなく、なやみわたり給ふ事有て、(とはすがたり・二)

助動詞仲介法の例も、次に示すように先述の助詞介入法とほぼ並んで、中古中期からある。なお、院政期以降は、出現の遅い広義終止法の例も現れるから、ここでも院政期を除いてそれ以外の中古の例だけ示す。

- (6) ひがごとにてあらんも、あやしければ、御文はもと  
のやうにして、(源氏・浮舟)

・その程ばかりの言の葉、かよふことにてありけむ。

(夜の寢覺・二)

・御乳母の、大貳の北方にてあるなりける、子どもあまたある中に、(狭衣・一)

なお、「にてあり」式の助動詞仲介法の例には、中世鎌倉期にも、次のように「にて」と「あり」の間に、他の文節の割り込んだ例もある。こういう例には「にて」と「あり」とが、働きの上でなおかなり遊離的でありえたことをうかがわせる点があるだろう。

(7)「……ユ、シキ者ニテ義朝アリケリ」トコソ雅頼モ申ケレ。(愚管抄・四)

### 三の二 広義終止法の出現

同じ「にてあり」式の言い方でも、広義終止法は助動詞仲介法に比べてその出現する時期が遅い。「にてあり」式の広義終止法と見てよい明らかな例の出現は院政期以降のようである。例(8)は、接続助詞に続く言い方、例(9)は文の終止に用いられた言い方である。(9)には係り結びによる終止形以外の終止法の例も含めて示す。

(8)亦二人乍ラ国ノ可然キ者ニテ有レバ、守否定メ不切シテ有ケル程ニ、(今昔・二十五・五)

・あなあぶなやとよ。八郎がやさきはさる事にてある

ものを。わかもの思慮なくてぞはやるらん。(保元・中)

・いひつるものならば、殿上までもやがてきりのぼらむずる者にてある間、「別の事なし」とぞ答られる。

(覺一本平家・一・殿上闇討)

・「最期にてあるに、何事ぞ、申せかし」と仰せを蒙り、(義経記・五)

(9)「喜ク」ト云フ顔ヲ見レバ、彼ノ橋ニテ被追タリキト語リシ鬼ノ顔ニテ有リ。(今昔・二十七・十二)

・近くまはしよせて見れば、身は一ちやうの皮にてあり。(宇治拾遺・七)

・「……門よりこそ出すべき事にてあれ」と云ふを聞きて(宇治拾遺・二四)

・僧都うつゝにてありとおもひ定て、(覺一本平家・三・僧都死去)

・此人々を助け奉りて、日本に置かれん事こそ獅子虎を千里の野辺に放つてあれ。(義経記・二)

断定の意を表す準助動詞「にて」と補助動詞「あり」の共起する言い方としては、助詞介入法や「にてあり」式の助動詞仲介法の出現が一足早く、「にてあり」式の広義終止法の出現は、それらより遅れた。広義終止法の出現がはじめて確認できるのは院政期に入ってからであった。

思うに、助詞介入法においては、補助動詞「あり」がその助詞の介入を助けて句を終止、ないし、収束させる必要があったらうし、助動詞仲介法の補助動詞「あり」にも、後に続く助動詞の表示を助ける必要があったらう。補助動詞という名称は、一般論としては上の用言的な語の補助に当たることによるけれども、準助動詞「にて」と共起する補助動詞「あり」の出現の遅速から言えば、準助動詞「にて」自体の補助に徹すると見うる広義終止法より、助詞の介入を助けたり、後に続く助動詞の表示を助けたりする、他のサービスを兼ねる言い方のほうが先行している。けれど、他のサービスを兼ねるだけ、助詞介入法や助動詞仲介法のほうが、補助動詞「あり」の必要度も高かったと見てよからう。「にて」自体の補助に徹する広義終止法の補助動詞「あり」は、そういう必要度の高い用法の中で、両者の共起性が次第に高まることによって、はじめてその出現を許され、旧来の助動詞「なり」に取って替わる新しい言い方になり得たと思われる。

### 三の三 「にて」+敬語補助動詞

以上、助詞介入法や、「にてあり」式の助動詞仲介法、広義終止法の例について、それぞれその出現時期を確かめるとともに、その遅速の理由についても一考した。佐伯氏

が「おはします」や「侍り」でも同じことである」と言われ、一般にもそう考えられがちである敬語補助動詞の場合はどうであらうか。

まず助詞介入法に類する言い方で、「にて」と敬語補助動詞の間に係助詞・副助詞が介入する言い方は、次にその一斑を示すように、中古中期からある。助詞介入法自体と時期的に差はないわけである。「あり」に相当する敬語的な言い方には、「ものしたまふ」を用いた例もあるので、併せて示す。

(10)男にてさへおはすれば、そのほどの作法にぎははしくめでたし。(源氏・葵)

・まめやかなる方の頼みは同じことにてなむものしたまひける。(源氏・真木柱)

次に、「にてあり」式の「あり」に替わって敬語補助動詞が用いられた、助動詞仲介法的な例も、次にその一斑を示すように、中古中期から見られる。「にてあり」式の助動詞仲介法に比べて、これも時期的に差はない。次に院政期の例も含めてその一斑を示す。例(11)は尊敬語によるもの、例(12)は丁寧語によるものである。

(11)若君ばかりこそは、ゆくすゑの御たのもし人にておはすめるに、(夜の寢覚・五)

・今のみかどの御をち義懐中納言は、か的一条大納言

の大きい君の御をここにてももし給ひければ、(栄花・二・花山たづぬる中納言)

・その大貳の御女、……大貳におとらず女手かきにておはすめり。(大鏡・実頼)

(12)変化の物にて侍りけん身とも知らず、親とこそ思ひたてまつれ。(竹取)

しかし、「にてあり」式の広義終止法の出現が院政期であったのと違って、「あり」の位置に敬語補助動詞が用いられた、広義終止法的な例は、中古中期から見られる。この点では敬語補助動詞のほうが、補助動詞「あり」による「にてあり」式の言い方より先行しているのである。例(13)は尊敬語、(14)は丁寧語によるものである。

(13)この女御の御腹の三の宮、世の中のかしこき君にておはします、それなんこのあて君を思ひきこえ給へど、(宇津保・嵯峨の院)

・春宮はまだ稚児にておはします。(夜の寢覚・一)

・宮々いとうつくしき(こ)おとこどもにておはします。(栄花・三・さまざまのよろこび)

・されば、たゞ今は、この太政大臣の御子どもやがていとやむごとなき殿ばらにておはす。(栄花・月の宴)  
・大貳の御妹は法住寺のおとゞのきたのかたにておはす。(大鏡・実頼)

(14)宮仕へ仕うまつらざるも、かくわづらはしき身にて侍れば、心得ず思しめされつらめど、心強くうけたまはずなりにし事、(竹取)

・おのれは甲斐殿の雑色ながしと申す者にて候。

(宇治拾遺・二一九)

敬語補助動詞が断定の意を表す「にて」にすぐ続く広義終止法的な言い方の出現時期が、このように「にてあり」式の広義終止法の出現時期より早いのは、その補助動詞の使用目的が「あり」の場合とは異なるためであろう。「にてあり」式の広義終止法における「あり」の共起は、連用法の「にて」の働きを主句の述語に拡大するという構文上の要求によると考えてよいが、敬語補助動詞の「にて」への下接はそうではない。その共起は、話題の人物や聞き手のありようによって、しかるべき敬意を表示しなければならぬという、当時の社会的制約にこそよるのである。

広義終止法的な言い方では、敬語補助動詞のほうが先行したことを述べたが、院政期以前における断定の意を表す広義終止法的な言い方としては、次のように「なり」の連用形「に」に敬語補助動詞がすぐ続く旧来の言い方のほうがまだ多く、一般的であったと見うけられる。

(15)大殿の中納言の君におはすとも、あけくれ出し入れて見つべからん人には、なかなか劣りて、口惜しく

もあるべきかな。(夜の寢覚・一)

・次帝、醍醐天皇と申き。これ、亭子太上法皇の第一

の皇子におはします。(大鏡・醍醐天皇)

⑩されば、おいたるは、いとかしこきものに侍り。

(大鏡・序)

・世次はいとおそろしきおきな侍。(大鏡・後一条

院)

「にてあり」式の「あり」の位置に敬語補助動詞が用いられた、例⑬⑭に示す広義終止法的な例の広がりは、それだけ相対的に狭い。

断定の意を表す準助動詞「にて」に敬語補助動詞の続く言い方も、その意味で院政期以前においては、上接する名詞を賓語とする判断をやや確認的に強める意味あいを含み、旧来の助動詞「なり」の連用形「に」に続く言い方よりも確認的な表現性を分担していた可能性がある。

同様のことは「にてあり」式の広義終止法と旧来の助動詞「なり」によるそれとの間にも当然あつたはずであり、「にてあり」式の広義終止法も、それが旧来の「なり」による言い方の中で広まっていく過程では、やはり「なり」による広義終止法に比べて、より確認的に強調する意味あいをもっていたであろう。

#### 四 断定の意を表す「である」の形成

断定の意を表す連語「である」は、「にてあり」式などの「にて」が「で」に変化する<sup>⑥</sup>とともに、「あり」が連体形の終止形同化によって、元の連体形に当たる「ある」に変化した形である。その断定の意を担う準助動詞「にて」から変化した「で」も、ここでは同じく準助動詞と呼ぼう。また、以下、その「で」に対する補助動詞「あり」がある」の共起のしかたにも、助詞介入法・助動詞仲介法・広義終止法の呼び方を準用し、同様の視点で「である」の形成過程をたどってみる。

準助動詞「で」においても、補助動詞の共起しない連用法の「にて」に相当する、連用法の「で」の例がもっとも早く現れており、次のように院政期の成立と思われる文献から見いだせる。

(7)名ヲバ経行トナム申ケル。童テ、長大マデ冠ヲモセデ御ケルガ、夜這ヲナムイミジキ好色デシ給ケル。

(打聞集)

・熊井ノ女童部ノ事ハ、サバカリデワタラセ給ヘト制シケレバ、(沙石集・六・一)

・殿上のまじはりをだにきはれし人の子で、太政大臣まで成りあがつたるや過分なるらん。(寛一本平家・

二・西光被斬

ちなみに、格助詞「にて」の「で」に融合した早い例としては、十一世紀初頭の御堂関白記の例が知られているから、外形から言えば、格助詞「で」の出現が今のところ最も早そうである。

補助動詞の共起しない準助動詞「で」に対して、助詞の介入するその助詞介入法や、他の助動詞を伴う「であり」である「式」の助動詞仲介法の例は、今のところ、次に示すように中世鎌倉期から認められる。例(18)はその助詞介入法、例(19)は「であり」である「式」の助動詞仲介法の例である。

(18)天狗ノ所行デゾ有ラムト思ケルホドニ、(延慶本平家・三本)

・ありがたき御情でこそあれ、めさんにまいらねばとて、命をうしなはるゝまではよもあらし。(覚一本平家・一・祇王)

・左丘明ガ文章デコソアレ、司馬遷ガ一家ノ事デハラバヤチヤホドニ(史記抄・呉大伯世家・九42ウ)

・両方ノ君ノナニゴトノ使デカアルラウト、心モトナウアラウゾ。(玉塵・四・9ウ)

(19)世ノ世デアラマシカバ、今ハフルキ上達部・近衛司スキビタイノ冠ニテゾ有マシ。(延慶本平家・六末)

・わけぜは今様は上手でありけるよ。(覚一本平家・

一・祇王)

・太子ト云バトテヨサナカラウニハ不定ゾ。父ノイラレウニハヲトナシイ太子デアラウゾ。(史記抄・呂不章列伝・一一72オ)

・立之ノ法眷ニ西堂ノアツタガ名譽ノ史学ニ達シタデアツタゾ。(史記抄・項羽本紀・五7オ)

それに対して、「にてあり」式の広義終止法に相当する「であり」である「式」の広義終止法の例は、室町期になって入手できる。例(20)はその接続助詞に続くものや、中止法で接続しているもの、例(21)は終止に用いられているものの例である。

(20)我ハ天帝之孫デアアルヲ、牛郎ニ配偶スト云トテ(史記抄・大宛列伝・一六3オ)

・我が是程ニ用ニモ不立シテ散材デアレドモ猶ヲモ是ヲモ用イラレウトテ捜林斧ガアリ(四河入海・一・二21ウ)

・若衆デアリ、阮ガ愛スル心デ此語アリト、蒙求ノ談義ニ人ノイワレタゾ。(玉塵・二・55ウ)

(21)サアラバカマイテ黄州ノ人アレハモト見タシ東坡デアアルナド、云テ憐愍アレ(四河入海・一・二28オ)

なお、例(18)の助詞介入法に対しては、その補助動詞「あり」である「の」代わりに、「なし」を用いて打消を表

す言い方もある。しかし、その例が拾えるのは、室町期以降のようである。

②母ヤ弟ヲモ欺テハナイ欺ゾ（史記抄・蘇秦列伝・一〇七ウ）

・アブラト云ヘバトテ必燈ニトボス油バカリデアラウ  
デモナイゾ（史記抄・貨殖列伝・一八八オ）

・サノミ高イ官テハナイゾ。（玉塵・一・16オ）

なお、次のように「であり∨である」式の広義終止法の補助動詞「あり∨ある」の位置に、敬語補助動詞が来る広義終止法の例は、鎌倉期から拾える。広義終止法の「であり∨である」式の例②③は、室町期になって出現している。つまり、準助動詞「にて」に敬語補助動詞がすぐ続く広義終止法の例が「にてあり」式の広義終止法より先行したのと、同じ先後関係がここにも認められる。

③本ヨリ志思ヒ奉ル者共デ候ヘバ、参候ワンズラム。

（延慶本平家・二末）

## 五 結 び

断定の意を表す準助動詞「にて」の「で」への変化は、補助動詞の共起しない連用法の準助動詞「で」においてもとも早く、その出現は院政期であった。助詞介入法や、

「であり∨である」式の助動詞仲介法の例は、鎌倉期から認められた。補助動詞の共起しない連用法の準助動詞「で」が一足早く現れ、補助動詞が共起する場合も、助詞の介入を助ける助詞介入法や、後に続く助動詞の表示を助ける助動詞仲介法の例の出現がそれに次いだのである。補助動詞「あり∨ある」が準助動詞「で」の補助に徹して、「で」と最も一体化しやすい、「であり∨である」式の広義終止法の例の出現はそれらより遅れ、抄物類にうかがえる室町期の口語においてはじめて認められた。準助動詞「で」と補助動詞「あり∨ある」の共起についても、助詞の介入を助けたり、後に続く助動詞の表示を助けたりする、他のサービスを兼ねた言い方のほうが先行し、「で」自体の補助に徹する広義終止法の補助動詞「あり∨ある」は、そういう必要度の高い用法の中で、両者の共起性が次第に高まることによってはじめて許容され、その姿を現したと解釈できるのである。

断定の意を表す連用法の準助動詞「にて」にはじまる、新しい断定の助動詞の形成をめざす動きの中で、補助動詞の相対的な位置関係を中心に探ってきた形成過程は、その「にて」が「で」に変化した形にも同様に認められたのである。

なお、室町期には、「である」式の助動詞仲介法が、「ち

や」に変化したと見られる次のような例が見られるから、あるいは、「である」で「あ」や「だ」という変化にも、ある程度、同様の過程が見られるのかもしれない。しかし、その当否については今後の検討に委ねなければならぬ。

④庸人トハ通例ノ人カト思タレバ天下ノ名人ヂヤケル  
ヨト云ゾ。(史記抄・魯仲連鄒陽列伝・一一五7才)

## 注

(1) 佐伯梅友「にあり」から「である」へ(『国語学』二二六)。  
(2) 筆者は、「(あの人には)左大臣(道長)方の人が知人に」と言って」と口語訳できる構文と解する。

(3) 山口堯二「中古語」で「連用句とその周辺」(『国語論究』7中古語の研究)、明治書院、平成十一年、『構文史論考』、和泉書院、平成十二年)。

(4) 春日和男『存在詞に関する研究——ラ変活用語の展開——』(昭和四三年、風間書房)中の「指定表現と存在詞」の章。

(5) もっとも、これら以前にも「にてあり」の形で他の助動詞を伴わない、次のような例はあるが、その期的な早さと、他の見方を許す文脈から見て、これらの例の「にて」には「として」の意が強く、かつ、「あり」は補助動詞ではなく、  
いるの意の動詞と解する。

・肥前国佐賀郡ノ大領、佐賀君トイフ人、阿舎会ヲマウケテ、大安寺ノ僧、戒明大法師、筑紫国ノ師ニテアルヲ請ジテ、八十卷ノ花嚴経ヲ講ズルニ、(三玉絵・中)  
・男子一人ありしは、法師になりて、山に、このごろなら

びなき智者験者にて、法性寺の別当かけたる僧都の位にてあり。(夜の寝覚・一)

佐伯氏が「にあり」とは意味が違うだろうと見てただ「つあげられた「にてあり」の例「左の大殿がたの人知るすぢにてありとて」(枕・殿などのおはしまさで後)の例も、この類である。

(6) 山田孝雄『平家物語の語法』(昭和二十九年、宝文館出版)に詳しい言及がある。ただし、「早人デ有ケリ」などの例の「で」についても、山田氏は、もとの「にて」とともに、助詞と見なされた。